

# 令和元年度 北海道小学校長会 第3回理事研修会

## 会長挨拶

令和元年9月12日



いよいよ胆振・苫小牧大会が明日へと迫った。1年前の胆振東部地震の大きな被害を受けた中で、胆振管内校長会の皆様は万全の準備をしてくださっている。実り多き大会になるよう北海道小学校長会の総力を結集したいと思う。皆様のご協力をよろしく願います。

それでは、会長資料を基に大きく4点についてお話しする。

「第4回常任理事会」の喜名全連小会長の資料にあるように、全連小の組織及び運営に関して、物価変動、金利低下、会員数の減少等により負担金収入が決算支出を上回る厳しい状況が継続しているため負担金の改訂が必要であることを、47都道府県校長会の集まる小学校長会連絡協議会で会長が明言された。負担金の改訂については、金額や時期については、常任理事会を中心に検討していくが、道小では、今後の企画研修委員会において、会費を値上げしないための創意工夫を、さらに検討する必要がある。また、全連小では、運営改善と内部努力ということで、北海道と東京の理事数の削減も視野に入れて検討していく。

2点目は、同じく全連小会長資料からである。今後の学校経営とこれからの教育を考えるための次の7つの資料を、ICTの活用、学校の情報化という観点で見えていくと、全ての資料にその観点が入っている。

「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」の一番最後の段には、ICTやOA機器の積極的導入・更新を通じた業務効率化が挙げられている。

「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」では、統合型校務支援システムの整備により文章記述などの記載事項が共通する指導要録といわゆる通知表データの連動を図ることは教師の勤務負担軽減に不可欠であり、設置者等においては統合型校務支援システムの導入を積極的に推進することとあり、通知表から指導要録へのデータの流し込みや教科担任制を見込んだ成績や所見の連動にとって校務PCが必須であると言える。

「新しい時代の初等中等教育の在り方について」では、中ほどに、学校のICT環境は脆弱であり、地域間格差も大きいなど危機的であるという文科省の現状把握とともに、その下のSociety5.0時代の教育・学校・教師の在り方の項目では、先端技術の活用した地理的制約を超えた多様な他者との協働的な学びとして遠隔教育などに触れている。

教育再生実行会議「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について（第11次提言）」の、新たな学びとそれに対応した教材の充実では、小・中・高の遠隔教育について、スタディ・ログ等を活用した個別最適化された学びの実現について提言されている。

「OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）2018 報告書」では、日本の小中学校教員においては、「デジタル技術の利用によって児童生徒の学習を支援する（例：コンピュータ、タブレット、電子黒板）」ことについても、高い自己効力感を持つ教員の割合が低いとあり、ICTを活用できる先生が他国に比べて少

ないという実態が挙げられている。文科省の対策として、ICTを活用した教育の推進として、研修等の充実・先端技術の効果的な活用に関する方策の検討・実施・学校のICT環境整備の加速化に向けた取組が挙げられている。

「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（骨太の方針 2019）の中の、人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進の「初等中等教育改革」の部分では、教育の情報化と遠隔教育の活用が提示されている。とくに、遠隔教育は、学校の小規模化の対応として、文科省が重視している。

「学校教育の情報化の推進に関する法律」は、6月28日に公布、施行された法律である。学校教育情報化推進計画を文部科学大臣ばかりでなく地方公共団体も策定するように、努力義務ではあるが決められている。このことは、教育のICT化に向けた環境整備を後押しするものであり、予算要求のポイントとなると考えるとのことである。

一見、関係のない7つの資料のようだが、全てにSociety5.0に関わる内容が示されており、観点を定めていくと、今後の方向性が見えてくる。

3点目は、小学校長会連絡協議会で行われた文科省初等中等教育局 合田哲雄財務課長の講演記録からである。

勤務時間の上限規定は民間では罰則付きであるが、学校では罰則がないため、若い優秀な人材が入ってこないという危機感を文科省は抱いており、現実として、企業が国立の教育学部の学生を取っていること、就職を控えた学生の保護者が「学校はブラック」なので、県庁や市役所を進めるという実態があることを述べている。

働き方改革の手立てとして、スクール・サポート・スタッフが全国的に導入されており、勤務時間の縮減に成果が出ているとのことである。

小学校高学年の教科担任制のために定数改善に取り組むと同時に、中学校の理科の先生が小学校の算数を教えられないという構造、小学校の総合的な学習がひじょうに長けた先生が、中学校の総合的な学習は指導できない構造である現免許制度を議論していく考えを述べている。

1年間の変形労働時間制について、早ければ秋の国会に給特法の改正として導入できるように検討しているとのことである。

続く質疑応答の部分では、スクール・サポート・スタッフに関連した回答の中で、複合機が学校に導入されていないという点について指摘があった。企業の時短にとっては、当たり前の複合機を、是非学校でも導入するよう要望してほしいとのことである。「学校における教材整備の実態に関する調査について（通知）」を掲載しています。複合機について細かく調査されています。これは、合田課長が述べたことと一致している。

加配については、TTとして配置している方法が、教科担任制あるいは、先生方の持ちコマ数を減らすという観点から、必ずしもプラスに働かないということで、今後の加配の配り方については、概算要求の過程でも考えていくとのことである。働き方改革での重要なポイントが話されているので、後程、ゆっくりご覧いただきたい。

最後に、地方公務員のマイナンバーカード一斉取得についての政府方針です。マイナンバーカードが十分に普及していないということで、本年度中の地方公務員の取得を推進していくと閣議決定がなされた。学校先まで職員がきて申請を受け付けることもするということである。

私の方からは、以上、大きく4点について、お話しした。本日は、どうぞよろしく願います。